

# 令和7年度第1回 岐阜県青少年育成審議会 議事録

日 時	令和7年8月27日（水） 14：00～15：45
場 所	県庁議会棟 第1会議室
出席者	<委員> 15名（欠席委員5名） 岩垣委員、春日委員、小見山委員、後藤委員、坂井委員、信条委員、 寺田委員、本多委員、増田委員、村瀬委員、恩田委員、澤田委員、 若園委員、磯谷委員、笠井委員 <県> 18名 片桐子ども・女性部長、西子ども・女性部次長、熊谷子ども・女性政策課長、 森上少年課長、宮部学校安全課生徒指導企画監 他

会議の概要	
1 開 会	<ul style="list-style-type: none"><li>・会議成立の報告</li><li>・片桐子ども・女性部長あいさつ</li><li>・新任委員の紹介</li></ul>
2 審議会の運営について	<ul style="list-style-type: none"><li>・会長の選任</li><li>・議事録署名者の指名</li><li>・会長職務代理者の指名</li><li>・部会委員及び部会長の指名</li></ul>
3 報告事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・有害興行の緊急指定について</li><li>・有害図書類等の指定（包括指定の例示）について</li><li>・岐阜県青少年健全育成に向けた主な取組みについて</li><li>・青少年の安全・安心なインターネット利用に向けた取組みについて</li></ul>
4 意見交換	
5 閉 会	

議事の概要	
発言者	発 言
	<p>&lt;会長の選任&gt;</p> <p>委員改選後初めての審議会の開催にあたり、会長の互選を行い、坂井委員を会長に選出した。</p> <p>&lt;議事録署名者の指名&gt;</p> <p>会長から笠井委員と若園委員を議事録署名者に指名した。</p> <p>&lt;会長職務代理者、部会委員及び部会長の指名&gt;</p> <p>会長から増田委員を会長職務代理者に指名した。</p> <p>部会委員について、出席委員に部会委員（案）を示して指名した。第1部会の部会長に増田委員を、第2部会の部会長に磯谷委員を、第3部会の部会長に掛布委員を指名した。</p> <p>&lt;有害興行の緊急指定について（報告）&gt;</p> <p>有害興行の緊急指定について、事務局から資料に基づき報告した。</p> <p>&lt;有害図書類等の指定（包括指定の例示）について（報告）&gt;</p> <p>有害図書類等の指定（包括指定の例示）について、事務局から資料に基づき報告した。</p> <p>&lt;質疑応答&gt;</p>
村瀬委員	<p>資料3、包括指定の例示について、3月に指定された雑誌より、発行日が前のものが6月に指定されているが、何か事情などはあるのか、参考までに教えていただきたい。</p>
事務局	<p>有害図書類等の調査は、3カ月に1回、コンビニや書店等を回って行い、そこで指定の基準に合致したものがあれば、それを例示している。調査時にコンビニ等に陳列されていたものを購入して確認するため、発行日の古い日付のものが陳列されていた場合、それが後になって例示となる場合がある。</p>
小見山委員	<p>有害がん具の指定について、「性器に類似するもの、性器を包み込む構造を有するもの」を指定するとあるが、今は、ませた子が多く、思春期になるのも低年齢化している。早い段階で性に対する興味がわくが、性への関わりが禁止されてしまう。子どもが犯罪に巻き込まれないようにこの基準が設けられているのは理解できるが、自分で使う分には問題ないのではないか。このことについて説明があればお聞きしたい。</p>
坂井会長	<p>今ご発言いただいた内容は、様々な考え方、ご意見が出てくる話題であると考える。よ</p>

	<p>ろしければ、この後の意見交換にて取り上げさせていただきたい。</p> <p>&lt;岐阜県青少年健全育成に向けた主な取組みについて（報告）&gt;</p> <p>岐阜県青少年健全育成に向けた主な取組みについて、事務局から資料に基づき報告した。</p> <p>&lt;青少年の安全・安心なインターネット利用に向けた取組みについて（報告）&gt;</p> <p>青少年の安全・安心なインターネット利用に向けた取組みについて、事務局から資料に基づき報告した。</p> <p>&lt;意見交換&gt;</p>
坂井会長	<p>ここからは意見交換とさせていただく。先ほど申し上げたとおり、小見山委員からもう一度思いをお伺いしたい。</p>
小見山委員	<p>普通の子どもだと、性的な興味を持った場合、隠そうしたり、自分で何とかしようしたりするが、知的障がいのある子どもの場合は、その対象がきょうだいに及んだり、場合によっては親が性処理をすることもある。性的に高揚した気持ちを解消するための器具があるにもかかわらず、一概に不健全だから消し去る、というような社会性になってしまふと、そういう家庭は孤立してしまうのではないかということを懸念している。バランスが大事だと思う。</p>
岩垣委員	<p>有害図書類やがん具等の指定、制限というのは、行き過ぎたものを指定していると考えている。障がいのある子どもの性の問題について、この場で話し合うことについては、審議会の趣旨にそぐわないかもしれないが、目を背けてはいけない問題だと思う。</p>
坂井会長	<p>言葉にしづらい話題であるが、ご意見いただき、感謝する。他に意見のある方はご発言いただきたい。</p>
小見山委員	<p>スマホの利用時間を増やすことになってしまうが、「レイの失踪」、「レイのブログ」というものが話題になっている。「レイの失踪」は闇バイトに巻き込まれる流れを体験できるアプリで、「レイのブログ」はフェイクニュースに振り回されるゲームである。大学生が作ったもので、県PTA連合会に周知の依頼がきた。この場を借りてご紹介させていただく。</p>
坂井会長	<p>笠井委員は青少年にあたるご年齢だが、今のアプリなどは御存知か。</p>
笠井委員	<p>初めて聞いた。大学生でも、闇バイトへの勧誘等は身近な話題であるので、できる範囲で周知していきたいと思う。</p>

後藤委員	障がいのある子どもに限らず、青少年の性の問題について、これだけインターネットが普及している中で、どうしても若者は性に関するものを検索してしまう。有害な情報から身を守るのは難しいし、正しい情報を得るということも難しいのではないか。性被害者にも、加害者にもならないように、倫理や、相手を思いやる心、リスクやそれに伴う責任等についてきちんと教育を受ける機会があったほうが良いと感じている。
村瀬委員	<p>障がいのある子どもの家庭の性の問題はとても重要であるが、いわゆる一般的な青少年を対象とする条例と、個別の家庭が抱える問題とは、区別して考えなければならないと思う。あくまでも個人的な思いを述べた。</p> <p>また「レイの失踪」、「レイのブログ」についてはよく知っている。かなり厳しい、目を背けたくなるような内容が含まれるため、小・中学生には向かず、高校生以上向けであると思う。</p>
増田委員	学校教育は、あれは駄目、これは駄目と規制から入ってきた。今年度、西濃のすべての高等学校合同で「SNS のバズり方」について、講師を呼んでワークショップを実施した。生徒の反応がとても良かったのを見て、目からウロコだった。やってはいけないことについての知識があることは前提の上で、その有効な活用方法について学ばせるという発想もありだなと感じた。
恩田委員	資料4-2について、ネット依存が深刻な問題となっている中で、これだけの対策でよいのか。また、インターネットを通じて犯罪に巻き込まれる可能性があることと、ゲーム障害等の疾患に関わる部分とを分けて対策を考えなければならないと思っている。第5次計画を進めることで、ネット依存の問題がどう変わるのか、教えていただきたい。
事務局	第5次計画において、ネット依存対策については大きなテーマとして捉えており、ネット依存対策の理解促進のための機会の提供、青少年 SOS センターや精神保健福祉センターでの相談受付や専門機関の紹介、家庭教育学級の推進等、取組みを進めているところであるが、本日の審議会の中でご意見いただき、検討していきたいと考えている。
坂井会長	「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」に関わっていらっしゃる村瀬委員から、補足等あれば伺いたい。
村瀬委員	<p>コンソーシアムでは、ネット依存傾向のある子どもを集めて、「ネット依存対策キャンプ」を実施したが、応募者が少なかった。ネット依存への取り組みの重要性は変わらないが、メディア等でのネット依存の取り上げ方と現実に少々ギャップを感じた。</p> <p>愛知県豊明市でスマートフォン等の利用時間を2時間までとする条例案が出されようとしているが、罰則がないため意味がない等、さまざまな意見がある。逆に言うと、罰則があるからやらないのではなく、やってはいけないことをやろうと思ってしまった</p>

	ときや、スマホの利用時間が長くなり、心身に影響が出そうなときに、子どもたちに自制心が働くように我々は活動していくべきではないかと思っている。
恩田委員	依存症の人はそもそも依存していることに気付いていないため、自分から対策に行くことは考えにくい。対策が必要な人の分だけ枠を確保して、参加してもらうまでのプロセスに重きを置くべきではないか。目標設定がしにくいものほどしっかり向き合って施策の計画を立てなければならない。
坂井会長	こちらの計画は策定後1年目であり、これから行く末を見守っていかなければならないし、実効性をもったものにしていかなければならないという趣旨でご発言いただいたものと思う。他に意見のある委員はいらっしゃるか。
岩垣委員	子育て支援の分野について、下呂市では学童保育の利用者が増えている。予算のない中、先生のなり手もいない。また学校や市に遠慮をしながら、肩身の狭い思いで運営をしている。資料4-1に放課後児童クラブへの補助について記述があるが、詳しく教えてほしい。
子育て支援課	放課後児童クラブは市町村が主体となっており、補助は国と県と市町村が3分の1ずつ行うという仕組みである。その仕組みのまま、補助の総額が増える予定である。人手の確保については、難しいところがあるということは把握しており、オンラインを利用した研修の機会の充実や、保育士と保育所のマッチングを行う「子育て人材支援センター」において、放課後児童クラブからも要望を聞き、人手の確保を行うといった取組みを行っている。
寺田委員	中学校の現場では、危険ドラッグについて検索している子どもや、ニコチンのない電子タバコを吸っている子どもがいる。指導は行っているが、あいまいな部分について明確な基準や資料がないので、そういうものがあるとありがたいと感じている。
澤田委員	今後、ネット社会には関わっていかざるを得ない。増田委員のおっしゃったような、やってはいけないことを踏まえたうえで、有効な活用の仕方を指導するのも必要だと思う。依存症や闇バイトへの対策については、県がやるべき事業かどうかはわからないが、映像等を用いてそれらの危険性を体感できるような機会を設けるのも必要ではないかと思う。
若園委員	普段から親と子がコミュニケーションをとっていくことがまず大切だと思った。ネットに対するリテラシーが低い親にどう働きかけるか、また社会全体で子どもたちにどう働きかけるかを考え続けていかなければならない。番組を放送する中でも、子どもたちを取り巻く環境を伝えながら、親やその上の祖父母世代のリテラシー向上が大切である

	ということを暗に伝えられるような番組づくりをしていこうと話をしている。若者だけに関わることではなく、社会全体に影響のある問題であると認識している。
磯谷委員	この審議会は、青少年の健全育成のためのガイドラインを示す場だと捉えている。過去、繁華街にあるような映画館で映画を観ていると不良になると言わされた時代もあった。時代の移り変わりとともに新しいツールが出て、大人たちがそのツールに対する関わり方を示してきた。インターネットは完全に悪いものではないし、子どもたちから排除するものでもない。どのように後世に引き継いでいくか、この審議会で岐阜県の代表として考えている。常に大人たちが子どもの健全育成のために考えていれば、良い方向に進んでいくものと信じている。
坂井会長	磯谷委員のおっしゃったように、昨年1年間、ガイドラインとして第5次計画策定に向けて考えてきた。実際に運営していく中で、本日ご意見いただいたようなことを含めて、まずは周りの大人がしっかりとしていかなければならないし、その大人を助ける仕組みも必要である。そのように繋がり、広がっていく中で、委員の皆様の思いが実現されていくよう、見守っていかなければならない。様々なご意見をいただき、感謝申し上げる。